



移動式赤ちゃんの駅を貸し出します

フリーマーケットや地域の運動会など、町内のイベントに乳幼児連れの親子が安心して参加できるように、授乳やおむつ替えに利用できるテント「移動式赤ちゃんの駅」を無料で貸し出します。

貸出しするもの（一部の貸出しも可能です）

①テント一式（組立て式）



- サイズ
幅180cm、奥行180cm、
高さ約250cm
- セット内訳
テントフレーム、天幕
横幕（四方、1枚は出入口つき）
テント固定用重り（10kg×4個）
※杭（ペグ）とロープも貸し出し可能です。

②おむつ交換台（折りたたみ式）



- サイズ
幅71cm
奥行82.5cm
高さ92cm



③授乳用いす（折りたたみ式）



- サイズ
幅49cm
奥行58cm
高さ70cm



貸出しまでの流れ（最大7日間貸し出します）

①借りの日の3か月前～7日前までに、申請書とイベントの内容が分かるチラシなどを子育て支援課まで提出してください。

※申請書の書式は子育て支援課または町ホームページから入手できます。

②町の審査後に申請の可否を連絡します。

※ほかの団体と貸出期間が重なった場合は、申請順の貸出しとさせていただきます。

③借りる際は、**申請者が直接借り受け**、期間内に返却してください。



借りることのできる団体

次の条件をすべて満たす団体及びイベントに貸し出します。

- ①町内でイベント等を主催する団体
- ②乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント等
- ③営利を目的としないイベント等
- ④特定の政治、思想又は宗教の活動を目的としない団体及びイベント等
- ⑤法令又は公序良俗に反しない団体及びイベント等

※イベントの内容によって貸出しの可否を判断しますので、貸し出しを希望される方は、まずは子育て支援課までお問い合わせください。

その他（注意事項）

- 移動式赤ちゃんの駅の目的以外に使用しないでください。
- 使用権利を第三者に譲渡したり、転貸しないでください。
- けがのないように安全に使用してください（使用による事故などについて、一切の責任は承認を受けた団体が負うこととなります）。
- 返却の際は、汚れをふき取り、破損や損失がないか確認してください。
- 汚損若しくは破損又は紛失したときは、直ちに町に報告してください。損害については弁償していただきます。

お問い合わせ先（申請先）

京丹波町子育て支援課

京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1

電話 0771-82-1394 F A X 0771-82-0446

ホームページは、右の二次元コードを読み取るか、「京丹波町 移動式赤ちゃんの駅」で検索してください。

